

第2節 あらゆる機会を通しての人権教育

1 家庭教育における人権教育

(1) 家庭の中の様々な人権問題

一見、何事もないかのように見られる家庭の中でも、注意深く見つめてみると、家族相互に様々な人権課題が存在する。男性が女性を、また親が子を従属的に考える家父長制的な家族関係や家柄や格式が尊重されるといった封建的な側面が、我が国における多くの家庭に今なお見受けられる。児童虐待やドメスティック・バイオレンスなどは、女性や子どもが軽視され続けてきた我が国社会の特質が、現代的な形で表出した社会問題ではないだろうか。

また、これまで我が国が体験したことのない急激な高齢化社会の到来は、高齢者に対する新たな人権問題を生み出す背景となっている。

個々の家族が独立した個人として互いに尊重される環境こそが、同和問題をはじめとする我が国における様々な人権問題を解決する基盤である。同和問題の中でもとりわけ根深く存在しているとされる結婚問題も、日ごろから子を一人の人間として認め、子の考えを尊重し支えてやれる親の姿勢さえあれば、その多くは解決に向かうのではないだろうか。

家庭における人権教育は、家族それぞれが本人自らの課題として学ぶべき側面と、子育て等、家庭の教育力をどう高めるかという指導者的側面とがある。偏見を持たず、差別をしない親自身の姿勢こそが、高い人権感覚を持った温かい人間を育成する真の家庭の教育力である。そのような視点で、学習機会の提供など、家庭教育への支援を図っていくべきであろう。

(2) 家庭における人権教育の実際

ア しつけは自らを見つめ直すことから

「ご飯粒落としたのね」

ある日の午後、買い物帰りに電車に乗りました。

平日のためか乗客は、若いお母さんと、その横に行儀よく座っている幼稚園ぐらいのかわいい娘さん、それに私の3人だけでした。

次の駅で、白衣を着て右手に白い杖をしっかりと持った男の人が乗ってきて、その親子の前に腰をかけました。

しばらくすると、女の子はお母さんに、ささやくように聞きました。

「お母さん、前のおじちゃん、おねんねしているの。」

「おじちゃんはね、おねんねしているんじゃないよ。おめめが見えないのよ。」

周りの様子をはばかりような小さな声で、お母さんは答えました。

それを聞いて、女の子が言いました。

「じゃあ、おじちゃんご飯粒落としたのね。」

(「幸せへの道」より)

子どもたちは、日常生活の中で目にしたもの、耳にしたもののすべてから学ぶ。家庭が、子どもたちにとってかけがえのない学びの場であることは、今も昔も変わらない。

親の何気ない言葉からも子どもは学ぶ。「お米を粗末にすると目が見えなくなるよ」と、食べ物大切さをしつけたつもりでも、目の不自由な人を「ご飯を粗末にした人」と子どもに思い込ませてしまいかねないのである。

子どもたちが確かな人権感覚を身に付けながら、より人間らしく成長していくためには、子どもたちの生活環境が、人権尊重の精神で貫かれたものであることが大切である。家庭は、子どもたちが最初に出会う生活環境であり、保護者の生活自体が子どもたちの一番身近な生活環境である。保護者にとって大切なことは、子どもたちの最も身近な人間として、より人間らしい感じ方、考え方、言動など、自らの在りようを見つめ直していくことである。

イ 教育の目的は自立

子ども 「お母さん、このおさかな手があるよ。なんて言う名前？」
お母さん 「おたまじゃくしよ」
子ども 「ふうん。おおきくなったらどんなになるん？」
お母さん 「どうなるんだろうね。いっしょに確かめてみようね。」

子どもの好奇心は旺盛で、その一つ一つを大切に回答していくことは、親と子の信頼関係を育む上でも大切なことである。しかし、疑問にすぐに答えてばかりいると、他人をいつもあてにする人間に育て、言われたことを鵜呑みにしたり、物事を観念的にとらえたりする態度を助長してしまう。そのような繰り返しが「ほんとうかな？」「確かめてみたい」という、自ら学ぼうとする力や自分で考えようとする力の成長を妨げてしまうこともある。

「カエルになるのよ。」と、言ってしまうようなのをぐっところえて、自分の力で確かめる習慣を身に付けさせることが、偏見による差別を防ぐ第一歩である。

ウ 家庭の中で人間らしいかわりを大切に

子どもが多くの人に好かれ、生き生きと人間らしく成長していくためには、家族間の人間らしい触れ合いがその基盤となる。

家族間の触れ合いをチェックしよう！

- 「おはよう」「いってらっしゃい」など、あいさつは自然に交わされている。
- お互いに自分のことは、自分でするようにしている。
- 家族みんながそろそろ時間をとろうと努めている。
- 意見の違いは、話合いで解決している。
- お互い笑顔で接している。

エ 子どもは、誉めて育てよう

他人を思いやるためには、まず自分自身の存在価値を自覚し、自分を大切にできることが重要であると言われる。そのために、保護者は、子どもを対等な人間として認め、かかわっていくことが大切で、できないことをしかるより、できたことを誉めるなど、自信をつけながら育てていくことが重要である。

今日、理科のテストを返してもらった。

95点！

うーん。よくできた。

ほくにしては最高のできだ。

家に帰るとすぐに母ちゃんに見せた。

「どうだ、すごいだらう。」

テストを見ると、母ちゃんの顔色が変わってきた。

「なんであんなところ間違えるん。だいたい、あんたはいつも……」

その後も母ちゃんの小言は、機関銃のように続いた。

でも、何を言っているのか、ほくにはさっぱり分からん。

オ 対話や触れ合いを大切に

思いやりの心を育てるために、食事の時間や幼稚園等への送り迎えの時間、あるいは本の読み聞かせなどあらゆる機会をとらえて、日頃から子どもとの対話と触れ合いに努めることが大切である。子どもの視線に立って、じっくり子どもの話を聞いてやったり、触れ合ったりすることで、子どもの心は安定するとともに、子どもの心の微妙な変化やSOSの早期発見にもつながるのである。

小学校5年生になった娘は、新しい消しゴムや鉛筆を次々に欲しがるようになった。私は何ら疑うこともなく、学習に必要な物だからと、すぐ買ってやっていた。しかし、かわいいキャラクター入りの消しゴムを買ったばかりなのに、また、「別の消しゴムを買ってくれ。」と言ってきたので、さすがに不思議に思い、「この前買った消しゴムはどうしたの。」と、たずねてみた。娘は、小声で「なくしたの。」と言ったが、納得できないので、そのときばかりは、物の大切さを教えてやらねばと、どんなに娘が泣きすがっても買ってやるのを見送った。

それから数日後、娘は学校へ行きながらなくなった。仲の良かった友達からの無視など、仲間はずれが原因だとはわかったが、なぜ、急に、娘が仲間はずれになったのか、どうしても理由は思い当たらなかった。

ある日、娘の部屋を片付けていると、娘の机の引出しから、今まで買った消しゴムや鉛筆がガラガラと出てきた。その中には、娘がなくしたと主張していた消しゴムも混じっていた。

その後、娘とよく話し合っているうちに、同じ文具にそろえている間は仲良かった友達から、その日を境に急に仲間はずれが始まったことに、初めて気が付いた。

カ 子どもにあった役割や責任を

子どもに家事を担わせるなどして家庭での役割を持たせることは、責任感や自立心、さらに自分がみんなの役に立っているという気持ちを育むうえで重要である。また、自分本位でなく、他者の立場を考えて行動するなど、社会性を育むためのよい機会でもある。「後片付けをきちんとさせる」など、小さな事から家事を手伝う習慣を大切にしていきたいものである。

また、自分で判断し決めたことについて、最後まで責任を持たせることも重要なしつけの一つである。子どもの権利とえば、子どもが主張することを何でも受け入れてしまいがちであるが、子どもの判断力は成長過程にあることも、併せて考慮しておかなければならない。したがって、子どもの要求をすんなり受け入れてしまうのではなく、それに伴って守らなければならない課題や条件も提示したうえで、それらを踏まえて判断をさせることが重要である。そして、いったん子どもが決めたことは、最後までやり通させることにより、以後、確かな判断で責任ある行動がとれる子どもにしていくのである。

(3) 家庭教育への支援

家庭教育は、本来、各家庭における価値観等に基づき主体的に行われるものであり、他から何らかの強制力をもって、各家庭一軒一軒に直接働きかけていくことは非常に困難である。そのようななか、次のような形での家庭教育への支援が考えられる。

- P T A研修会や家庭教育講座など、学校、公民館、各種団体等が連携しながら、保護者がいろいろな場面で人権や家庭教育について学べるよう機会をより多く設け提供する。その際、保護者の子育てに対する悩みや不安、願いを十分に把握し、実際の子育てに役立つ内容を設定、提供することが、より多くの保護者の関心をひきつけ、主体的参加を得る上で重要である。
- 一日の大半を職場で生活する成人男性は、学習の機会が不足しがちである。したがって、男性に対する人権啓発は今後の重要な要素であり、男性が多く集まる場、たとえば、職場や地域の集会などのあらゆる機会をとらえて人権啓発を推進することも考えなければならない。
- 保健センター、民生児童委員、母子健康推進委員等の教育委員会以外の機関に存在する各種家庭相談委員を積極的に活用するなど、いつでも、気軽に家庭教育について相談できる支援体制を整備する。
- 親などによる児童の虐待に関しては、関係機関と連携を図りながら、常に実態を把握するとともに、迅速かつ適切に対応することも今日の重要課題である。
- ポスター掲示やパンフレット配布、インターネットの活用など、様々なメディアを活用して、より多くの住民の関心を高められるような広報・啓発活動を工夫する。

《実践例：昔話を子育てに一幼稚園P T A研究部での取組一》

ある町の幼稚園では、地域に昔から伝わっている話を掘り起こし、子どもたちに語り継いでいこうとする活動が、昭和57年から続いている。P T A研究部が中心となって「お話し会」を結成し、現在までに手作りの民話集を4冊発行してきた。先祖が生活の中から生み出し、長い間語り継がれてきた昔話は、子どもたちの創造性や感受性を培うとともに、地域や自然を愛する子どもの育成にも大変役立っている。

幼稚園に子どもが通っている時間に、昔話の聞き取りのためにお年寄の家を訪ねたり、公民館のパソコン教室を利用して編集をしたりするなど、園を離れ、親たちのサークルとしての自主的な活動にまで発展している。また、活動を通して、PTAの中にもお互いに何でも話せる心やすい雰囲気が生まれており、小中学校へと進学した後も子どもや親たちのネットワークとして機能している。

《実践例：子育て支援事業》

育児に不安を抱える親の多くが、「親として子どもにどのようにかかわっていけばよいか分からない」と、自信を失っていると言われている。そこである町では、教育委員会と保健福祉課及び住民生活課の共催で、乳幼児をもつ母親を対象にした子育て支援事業を年間6回開催している。

内容は、講演のほかにもカウンセリング体験、体力測定、ワークショップなど多彩で、参加者にも大変好評である。また、乳幼児を持つ母親同士が、子育ての仕方や悩みについて気軽に話し合えるコミュニケーションの場ともなっている。

《実践例：様々なメディアを通じた情報提供》

インターネットは、家庭にいながらにして様々な情報を入手できるだけでなく、電子メールや掲示板を利用することにより、相談窓口や子育てネットワークづくりに活用できる。

こうした双方向型の新しいメディアを積極的に活用して、家庭教育における人権教育や家庭教育のための支援を図っていくことが重要である。

文部科学省や愛媛県生涯学習センターのホームページの中でも、各種講座や講師紹介、電話等による相談窓口の開設情報などを提供している。また、NGO（民間非営利組織）やPTAなどが主催するホームページの中にも子育てに関する情報や掲示板などがあるので、今後は大いに活用することができるであろう。

(4) 子どもの目から見た家庭

あわただしく過ぎる日常生活の中にあっても、子どもたちは大人たちの言動を様々な思いで見つめている。子どもたちの確かな成長の手助けをしていくためには、私たち大人は、常に自分自身の姿を見つめ直していかなければならない。

子どもたちの心は純粹である。私たち大人が気にとめていないことも、子どもたちの目にははっきりと映っている。子どもたちのつぶやき、詩や作文は、私たち大人の姿を正直に表現してくれている。子どもたちの声は、家庭教育のための貴重な教材である。

「自分の両親は仲が良い」「愛し合っている」。これは、子どもたちにとっての喜びです。子どもたちが、この喜びを実感することのできる夫婦になりたいものです。子どもたちは、親のやりとりから、人間の在り方を学んでいます。

「新居浜市市政だより」より

小学校一年生

おとうさんとおかあさんが
けんかした
さいしょに
おかあさんが あやまった
するこ
おとうさんもあやまった
いいおやたちで よかった
それをいったら
おかあさんがなきました

子どもは、人から認められ、大切にされているという実感をもつことによって、人を大切にすゝる気持ちがめばえてきます。

「幸せへの道」より

小学校一年生

きょうは、さんかん日。
あさ、おばあちゃん、ほ
くに「きょう、みにいくから
ね。」といってくれました。
チャイムがなって、べんき
ようがはじまりました。ちょ
つとうしろをむくと、おばあ
ちゃんは、ほくをみて「ここ
っ」としました。
おもいきって手をあげまし
た。しんぞうがドキドキして
きました。そつとうしろをみ
ると、やっぱりおばあちゃん
は、ほくをみていました。

お家でのけんか

子ども「ほくこのパパとママね。

よくけんかするんよ」

保育士「へえ。けんかするの」

子ども「でも、どっちが

勝ったか負けたか

わからんのよ」

保育士「どうして」

子ども「二人とも泣かんもん」

長浜町同和教育だより

「つぎやき」より

幼児は、親がやることや言うことをありのままに受け入れるものです。親たちは、日頃から「泣いたら負けよ。」と、子どもに言い聞かせていたのでしょう。

そのことが、子どもの素朴な疑問に結びついたのだと思われます。

パパが「おい、それ」というと
ママは、さっとしんぶんをだし
パパが「おい、あれ」というと
ママは、さっとおちゃをだす
「それ」「あれ」のひょうごで
パパのきもちがすぐわかる
ママは、ほんとうにすばい

「それ」「あれ」で考
えていることが伝わる2
人には、深いつながりがあるの
かもしれません。しかし、子ども
に「男女平等」を教えるためには、
日常生活の中にある「男が主
である」という考えが潜んだ言
動をなくしていくことも大切
です。

2 地域ぐるみの人権教育

地域社会は、年齢、性別、職業、人権感覚、学習状況等の異なる様々な人たちにより構成されているが、地域を良くしようという共通の願いを持ち、活動している。しかし、現在に至っても、見栄や世間体から生まれる他人との垣根やねたみ意識などが根強く、地域づくりの根底に「人権尊重の理念」が必ずしも根づいていない。そのため、様々な立場の人々が共生できる社会にはまだなりえていない。この課題を克服するためには、地域づくりの活動の根底に「人権尊重の理念」を根づかせるように、人権や差別の現実に関する学習が必要であり、公民館活動、サークル活動、職場等、あらゆる場において行われるとともに、それぞれの学習が互いにつながっていく必要がある。さらに、日々の暮らしや住民の自然な会話の中から人権意識が広がるような、日常的で、やさしい人権学習も望まれる。

つまり、それぞれの地域で、住民が主役となり、相互に教え合い、学び合えるような、主体性のある「地域ぐるみの人権教育」の推進が今後最も求められているのである。

(1) 小地域での人権教育

小地域での学習会には住民の参加も多く、また膝を交えながら話し合えることで、地域の実態に応じた、きめ細かな人権教育が期待できる。

ただし、このときにも「社会教育は住民の主体性が基本である。」ことを忘れてはならない。押し付けの人権教育とならないよう、あくまでも住民の主体性を尊重しながら、学習活動をどう支援していくかが、行政や教育委員会に課せられた大きな課題である。

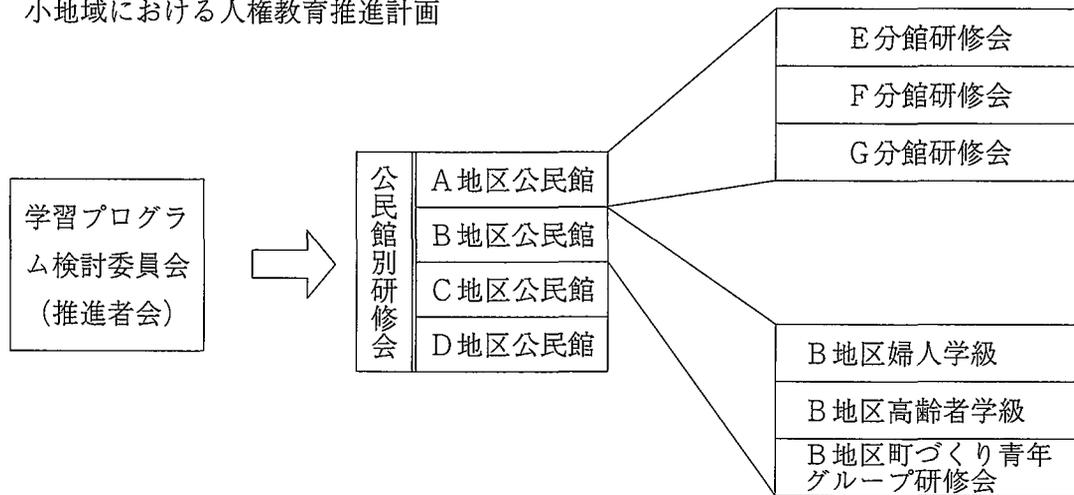
したがって、いくら小地域での学習会が効果的であるとはいえ、その実施に当たっても、同じ学習内容が毎年繰り返されたり、講義形式の一方的な学習形態にのみ偏ったりしないよう、内容

や手法には一層の工夫と配慮が必要であることは言うまでもない。

また、推進組織については、行政職員、教育委員会職員、学校関係者等が中心とはなるが、主体的な学習活動へと発展させていくためには、区長、分館長、青年団、婦人会等の役員など地域の人を推進者の中に入れていくことも必要である。

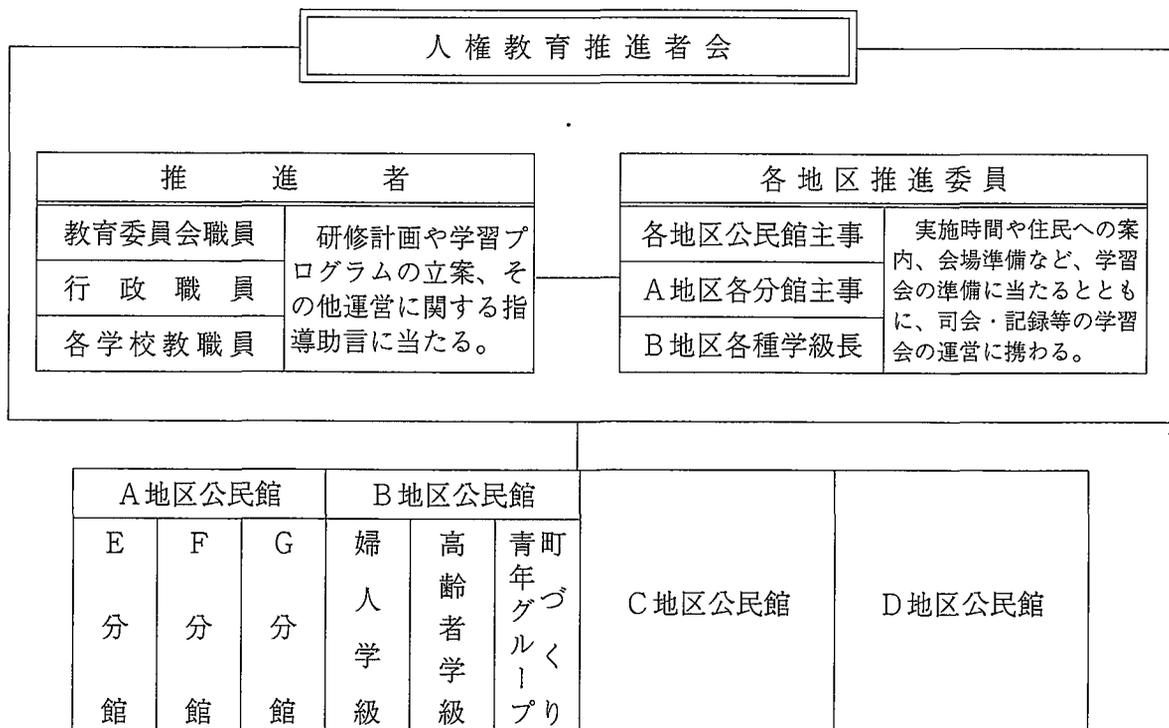
《事例：小地域ごとの人権学習会の取組》

1 小地域における人権教育推進計画



※ 各公民館の実情に応じて、A地区は分館ごとに研修を推進し、B地区は活動が盛んな各種学級を通じて推進することとする。なお、規模が小さいC地区やD地区は、公民館全体で推進することとしている。

2 小地域における人権教育推進組織と役割



3 学習プログラム例

学習テーマ	学習内容	備考(資料・留意点)
本音で語ろう!	1 自己紹介や簡単なゲームを通して、和やかな雰囲気を作る。 2 朗読劇を試みる。 3 朗読劇をした感想を述べ合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者が学習に入り、自分の意見を述べるような雰囲気作りをする。 ・ 朗読劇の脚本については、既成のものを利用してよいが、参加者が受け入れやすい内容、主催者側のねらいが達成できるものを使用する。 ・ 参加者が共通した意識で話し合うためには、1種類の脚本がよい。 ・ 役決めをし、参加者全員が活動できるようにしたい。 ・ 楽しく元気の出る、明るい展望に立った内容になるよう努める。 ・ 参加者の意見をさらに引き出していくために、推進者の事前研修が必要である。

(2) 地域づくりに位置付けた人権教育

どこの市町村においても、地域が住みよくなってほしいという住民の願いは強く、地域づくりに対しては特に大きな関心を持って、研修や実践活動に取り組んでいる。地域づくりといっても、地場産業の育成や観光開発といった経済的側面や地域文化や教育の振興といった文化的側面など様々な側面があるが、いずれの場合も根底になくしてはならないものが人権という概念である。そこに住んでいる人はもとより、そこを訪れる人々にとっても居心地の良い地域づくりこそ、だれもが描く理想像であろう。したがって、地域づくりを人権の視点でとらえ直したり、人権教育の成果を地域づくりの活動に生かしたりするなど、地域づくりと人権教育とを関連付ける取組が、今後必要である。

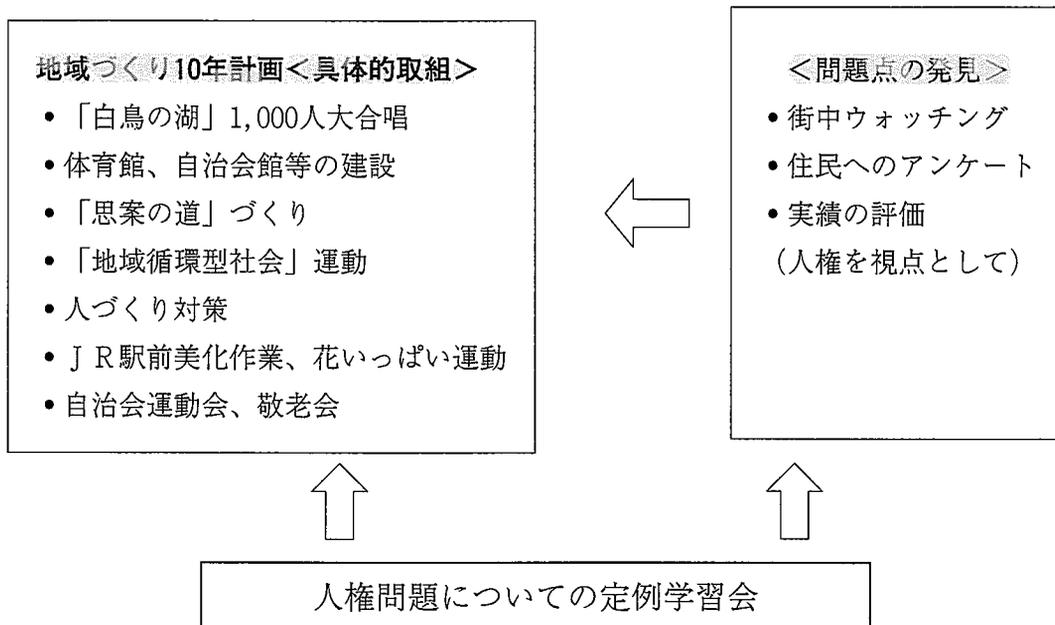
《実践例：地域づくり10年計画》

「町行政にすべてを依存することなく、自分たちの住む地域は自分たちで創生していくべきである」という考えに基づき、地域のために地域住民が考え、地域住民が実践する自治を目指した「地域づくり10年計画」を作成した。

何度も会合を開いたり、地域内の再開発ウォッチングを行ったりして計画書を作り上げた。今後はこの計画書を基に、まずは地域で、自分たちでできることから着実に実践して、10年後には、さらに一人ひとりが生き生きと輝いて暮らせる地域の実現を目指した活動をしている。

現在では、地域住民が参加して毎月2回JR駅前の清掃を行っている。また、駅前通りには500個のプランターを設置するなど、常に花いっぱい地域づくりがボランティア活動として根づいている。

その活動は、単に町を訪れる人々を快く迎えるものだけにとどまらず、地域をよくしようとする意識の向上となっている。この活動のほか、問題点の発見から地域づくりの具体的取組を推進していく基盤となっているのが、年2回行われている人権問題についての定例学習会なのである。



(3) 自主的な学習グループの育成と支援

自主的な学習グループとは、学びたいという意欲を持つ者の集まりのことである。押し付けの人権教育とならないように、人権についての自主的な学習グループが地域の中に増えていくことが望まれるが、なかなか難しい状況である。それは、本来、人権は誰にとっても暮らしに密接に関わる重要な事項であるにもかかわらず、差別など人権侵害に直接かかわる場合を除いて、普段の関心は必ずしも高くないからである。したがって、私たちの暮らしにとって重要な人権についての学習を自主的なものにするためには、人権に対する住民の関心を普段から高めていくことが重要である。

その点、これまで同和教育など人権教育に携わり、もともと人権に関心の高い人ばかりであれば、自主的な活動グループの結成や運営もしやすい。しかし、活動範囲の広がりや内容の深まりを考えると、行政や教育委員会からの働きかけや支援の継続が必要である。具体的には、自主活動グループの結成に際しての学習機会の開設や拡充、人権への関心を高める学習内容の工夫、さらに、有意義な学習活動を維持するための学習資料や教材、指導者の紹介や情報提供などが考えられる。

また、既存の趣味やスポーツ等を目的とした様々な自主活動グループに対して、それぞれの活動に人権教育を位置付けていく取組も重要である。共通の目的をもった仲間であるがゆえに、本音で語り合うことができるであろうし、そこから人権への関心が日常化され、人権教育を広げることができるからである。

ア 人権をテーマとした自主学習グループの育成

《実践例：人権教育推進講座》

【人権教育推進講座発足のきっかけ】

教育委員会主催の同和教育委員会において、「子どもが卒業し、PTAを抜けた後、人権についての学習機会が少ない。生涯にわたる多様な学習機会をもっと積極的に作る必要があるのではないか。」との指摘を受け、誰もが自主的に参加し、学習できる場づくりをしようと、本取組を開始した。

組織づくり、運営など講座の開設には、教育委員会が積極的に関わった。

【まず学習者の関心を高めることから】

自主的な学習活動とするために大切なことは、学習者の人権に対する関心を高めることである。そのため、「学習者自らの人権が普段の生活とどう結び付いているか」という視点を常に大切にしながら、誰もが、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分の問題としてとらえやすいよう、学習内容に配慮した。また、人権教育の基礎・基本である「差別に気づく」ことを目標とし、講演を聞いたり、その後意見交換をしたりする手法で実施した。

学習内容や指導者などについては、資料や教材の紹介、情報提供など教育委員会が積極的に支援した。

【学習者による自主的な運営を目指して】

学習者による自主的な運営とするため、教育委員会は、「推進講座実施要項」を作成し、学習者自らが、学習課題、内容、方法、講師等を決定し、講座を行えるようにした。

また、これまで教育委員会が行っていた参加者募集も、推進講座の座長名で行うようにした。

【学習の成果を生かして】

学習の成果を行動に生かしていける場として、推進講座とは別に人権啓発劇に取り組んだ。また、推進講座受講者の中から、新たな指導者が生まれ、初心者向けの講座を開設するなど、推進講座で学習したことをもとに仲間の輪が広がりつつある。人権問題解決に対する自分たちの思いを伝えていくことができるということもあり、さらに、意欲と関心も高まりつつある。

イ 趣味、スポーツ等を目的とした自主活動グループへの働きかけ

それぞれが自主的に活動している場を利用することで、地域社会における人権教育をいち早く普及させることができる。同じ目的を持つ気心の知れた仲間の集まりであるから、自分の本音を出しやすいうえに、特に招集を依頼しなくとも学習者が自ずと集まりやすいという利点もある。

そこで、行政や教育委員会が主体となり、定期的に活動をする既存の自主活動グループをとらえ、人権教育・啓発の場を設定していくことは非常に効果的である。その際、一度の学習の時間を1時間以上というように長い時間をとる場合もあるが、活動の開始前に10～15分程度の短い時間の学習をシリーズ化する場合もある。

しかし、いずれの場合においても、学習者の人権への関心を高めるような配慮と工夫が必要であることを忘れてはならない。いくら人権教育は大切だからとはいえ、押し付けるような取組であってはならない。人権教育はもとより、本来の目的である活動でさえ敬遠されるようになり、生涯学習全体が停滞してしまうからである。逆にその場の学習がきっかけとなって、将来自主的な学習会への発展につながる可能性もあることを考えると、学習者の興味・関心への配慮がどんな場面においても大切にされなければならない。

このように、一人でも多くの人々が学習の機会をもち、差別意識や偏見を取り除くことができれば、差別のない明るい地域づくりにもつながるのではないだろうか。

(4) 交流活動を通しての人権学習

社会は、様々な立場にある人たちの集まりである。お互いに対等な立場にあるにもかかわらず、自分の置かれた立場と比較し、相手に優劣意識を持ったり、先入観や偏見を持ったりする場合がある。こうした意識は、様々な立場の人たちと心を開いて交流することによって、「お互いに、立場を理解しながら、違いのある対等な人間として尊敬し合おう」という意識に変容させていくことができる。

交流活動といっても、相手の立場への理解を急ぐあまり、相手の触れられたくないことをいきなりテーマとして話し合うような学習は、かえって相手の心を傷つけたり、閉ざしたりして、逆効果である。共に何か一つのものを作ったり、共に考えたりできるような活動を取り入れたりしながら、お互いの信頼関係を深めることを優先させたいものである。

《事例1：お菓子作りを通しての障害者との交流活動》

(1) 事業の目的	障害者と地域住民がお菓子作りを通して交流し、相互理解を深めていくとともに、試食の時間を利用して人権学習会を開催し、障害者差別をはじめあらゆる差別をなくしていく意欲や態度を育てる。	
(2) 参加対象	小学生～高齢者	
(3) 活動の流れ		
活動テーマ	活動（学習）内容	留意点
1 いっしょにお菓子を作ろう。	1 お菓子の作り方について話し合い、参加者全員で協力してお菓子を作る。	○ このような交流活動は、1回だけに終わらせず、回数を重ねることによってより自然な交流と相手の立場の理解につながる。
2 作ったお菓子をみんなで食べよう。	2 作ったお菓子を食べながら、今日の活動について振り返る。	○ 最初は、お互いが心から打ち解け合えることを優先させたい。そして、少しずつ、会食しながら、共に人権問題について考えられるような学習活動も取り入れていきたい。
3 次回の活動の計画を立てよう。	3 次回は、どのようなことがしてみたいかお互いに意見を出し合いながら、計画を立てる。	○ 交流を継続させるためには、お互いに楽しむことが肝心である。無理のない計画を立てたい。

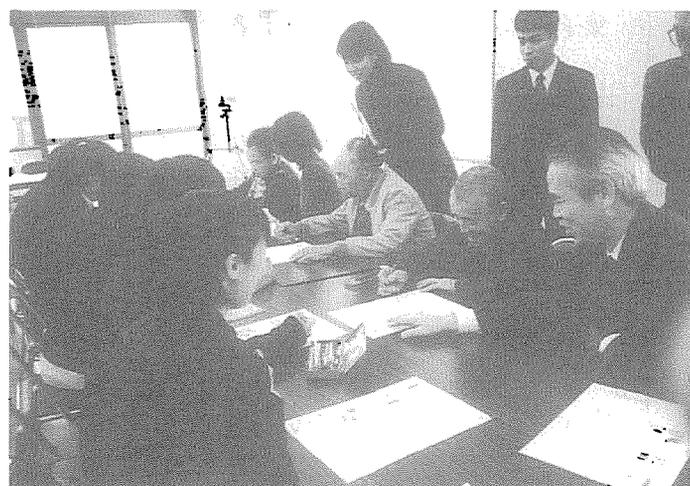
《事例2：識字学級生との交流学習》

識字学級は、差別や貧困等によって教育を受けることができず、読み書きの力を身に付けることができなかつた人たちが、それを身に付けるためにスタートしたものである。この問題は、日本だけではなく、全世界的な問題である。識字学級での学習は、学級生が「読み書きの力」を身に付けるだけでなく、身に付けた文字と言葉によって自分自身の生き立ちや生き方を堂々と語るとともに、その姿に触れた多くの人たちに自らの生き方を見つめ直すことができる機会を提供してくれている。

また、現在では、社会の国際化により、日本で生活する外国人や帰国子女が増加をしている。この人たちが日本語を学ぶことができる機会や場としても位置付ける必要がある。

(1) 事業の目的	差別によって身に付けることができなかつた文字や言葉を学習するとともに、差別を見抜く力を養い、差別に立ち向かう意欲を高める。また、文字の読み書きができなかつた人たちの生き方から、自分自身の生き方を見つめなおす。
(2) 参加者	保育園・幼稚園児～高齢者

学 習 テ ー マ	学習内容と方法	備 考
資料を活用し、差別を見抜く力を養い、差別に立ち向かう意欲をお互いに高める。	1 教材を全員で読む。 2 教材の内容を解説しながら、学級生の意見を引き出す。 3 教材の中からポイントになる文字を選んで説明し、書き取り練習。	○ 識字学級生とは別に、保育園・幼稚園児から小・中・高校生も参加できるようにする。 ○ 学習支援をするとともに、お互いの生き方に学び、考え合う場とする。



<学級生の声>

- 私は識字学級でもっともっと勉強したい。私のかわいい孫たちが、いわれのない部落差別を受け苦しまなければならないような日を、私は絶対に来させません。私は部落差別を絶対に許しません。そのためなら、私はどんなことでもします。そのために、私たち識字学級生は、みんなで心をつにして勉強しているのです。それこそが、差別をなくするための私たちの闘いなのです。

<参加高校生の声>

- 識字学級に参加して、私自身の人権意識が以前より高まったように思います。家族と同和問題について話し合う機会も増え、社会の様々な差別に向き合い、さらに関心が持てるようになりました。無知から生まれる差別もあり、誤解や偏見のせいで苦しんでいる人がたくさんいるのです。事実を隠したり、歪曲したりすることは悲劇しか生みません。これは同和問題だけに限らず、ハンセン病やエイズの問題にも共通することではないでしょうか。識字学級を通じて、部落差別を解消していくには話し合いが不可欠だと思いました。部落差別だけにかかわらずあらゆる差別をなくしていくためには、家庭・学校・地域でより多くの人々と幅広い世代間で話し合うことが必要です。自分の思いや考えをストレートに表すことは、勇気があることです。しかし、勇気の向こう側には光があると信じています。私は識字学級で学んだ多くのことをこれからの人生に生かし、自分だけではなく、できるだけ多くの人に伝えていきたいと思っています。

(5) 企業における人権教育の推進

公正な採用選考やセクシュアル・ハラスメント、いじめなどの職場での嫌がらせ、さらには高齢者、障害者あるいは外国人の雇用など、企業にとっても人権問題は、取り組むべき重要な課題となってきている。

人権擁護推進審議会答申（平成11年）は、「企業等の事業所は、その社会的責任を自覚し、公正な採用を促進するとともに、公正な配置昇進などの事業所内における人権の尊重を確保するよう一層努めることが望まれる。人権が企業活動を含めてあらゆる活動の国際基準として尊重されるすう勢にあることにかんがみると、企業等の事業所は、個々の実情、方針等に応じて、自主的、計画的、継続的に事業所内における啓発活動を展開することが大切である。」と述べている。

このように、企業は、本来営利を目的とする組織であるが、企業も社会を構成する一員であるとする「企業市民」という考え方から、企業の社会的責任や社会貢献が重要視されている。また、企業に働く人自身も、地域社会や家族の一員であることから、差別のない職場環境づくりと人権を大切にしたい社会づくりや家庭づくりに努めることが求められている。さらに、企業の規模等に応じて、事業所内及び関連企業と結ばれた人権教育の推進体制を構築することも重要である。

このため、「人権教育のための国連10年」愛媛県行動計画の趣旨を踏まえ、企業における人権教育を強力に推進していくことが望まれている。

- ① 企業内の人権教育の推進
企業の社会的責任として、企業における人権教育に自主的に取り組む。
- ② 企業内の推進体制の充実
公正採用選考人権啓発推進員の設置を促進し、各企業が連携を図りながら主体的に活動できる組織体制づくりを推進する。
- ③ 就職の機会均等の確保
あらゆる人々の就職の機会均等を確保するため、公正な採用選考システムの確立を図る。

ア 様々な研修形態

(ア) 推進員研修会

人権啓発推進員は、企業全体あるいは所属部署ごとに人権教育を推進していくうえで重要な存在である。したがって、様々な人権問題についての基礎的な知識のほか、推進員としての役割や推進計画立案の仕方を身につけておく必要がある。また、所属部署ごとに主体的な研修を進めるうえで、どのような研修方法や内容があるかある程度の知識を得ておくことも必要である。このようなことを身につけていくためには、企業独自ではなかなか困難である。そこで、教育委員会が主体となって各企業へ呼びかけ、推進員研修会を開催することも必要となる。

《事例：企業内人権教育推進員研修会》

「いま、企業に求められるもの－企業の社会的責任と企業内人権教育の必要性－」

回	学 習 テ ー マ	学習内容と方法	指 導 者
1	人権教育の必要性	講 話 「企業における人権教育」 実践報告「企業啓発レポート」 班別協議「企業内の研修の状況について」	社会教育指導員
2	差別の現実に深く学ぶ	講 話 「人権問題の現状」 班別協議「講話の感想と質問」	
3	企業で人権教育を推進していくために	班別実習「人権教育の推進計画を作ろう」	人権啓発推進員
4	人権教育推進上の悩みと今後に向けて	講 話 「研修講座を振り返って」 班別協議 「企業内研修推進上の悩みと今後に向けて」	職業安定所所員

(イ) 役職別、部署別、経験年数別研修会

企業も、役割や経験、その他様々な立場の違いを持った人で構成をされている。したがって、人権教育の推進において、役職、部署、経験年数等に応じた研修会の実施が必要となる。企業内全体に人権尊重の理念を浸透させるために、誰にでも共通するような基本的なことから、それぞれの業務内容に応じた専門的なものまで、様々な学習内容を取り入れる必要がある。業務内容と関連がある学習内容は、学習者に理解されやすく、実際の業務に活かすこともできる。

(ウ) 全体研修

人権尊重の基本的な理念を企業内全体に広げる方法として、全従業員全員を対象とした研修が考えられる。その実施にあたっては、本来の業務に支障を来たすことがないように、交代で研修に参加できるように研修時間をずらしたり、業務に支障が生じない時間帯に実施したりする工夫が必要である。

《事例：全体研修会》

(1) 学習テーマ	一人ひとりの尊い人権をみつめて	
(2) 学習のねらい	互いの人権を尊重しあつた人間関係を構築し、職場から地域・家庭へ人権尊重の意識を広げる。	
学 習 内 容 と 方 法		留 意 点
<p><講義></p> <ul style="list-style-type: none">・人権ってなに？・日本人と人権感覚について・様々な差別をなくするために・人権教育のめざすもの など <p><参加体験型学習></p> <ul style="list-style-type: none">・こんなときどうする？（ロールプレイ）・人権が一番？利益が一番？（ディベート） など		ねらいの達成のために、多様な手法を組み合わせる。

(エ) 情報提供による啓発

企業内全体に人権尊重の理念を浸透させる手段として、研修会の実施のほかに、企業のホームページや社内紙に人権のコーナーを設けたり、書籍を輪読できるように回覧したり、情報を提供するなどの方法が考えられる。その際、一方的に情報を流すだけでなく、従業員の意見を収集し、それを啓発に生かしていくなどの工夫が必要である。